

事務連絡
令和5年8月23日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部(局)御中

厚生労働省健康局結核感染症課

デング熱に関する注意喚起等について

デング熱等の蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」(平成27年厚生労働省告示第260号)、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き地方公共団体向け」(平成27年4月28日国立感染症研究所策定(最終改訂平成29年4月28日))及び「蚊媒介感染症の診療ガイドライン」(平成27年5月22日国立感染症研究所策定(最終改訂平成31年2月7日))等において、国内における媒介蚊対策並びに医療機関における対応をお示しているところです。

本年はこれまでに熱帯、亜熱帯地域において、デング熱の大規模な流行が報告されているところです。今後、海外渡航者の輸入症例等の増加する可能性が考えられることから、別添を用いたデング熱をはじめとする蚊媒介感染症の予防対策等の周知啓発にご協力いただくとともに、引き続き、適切な対応をお願いします。

また、一般社団法人日本感染症学会が公表している、「蚊媒介感染症専門医療機関一覧」を併せて情報提供します。

なお、各都道府県等におかれましては、管内で本年初の国内感染が疑われる事例が確認された場合、公表する前に、当課に速やかな情報提供をお願いします。

(参考)

- ・「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000832729.pdf>)
- ・「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き地方公共団体向け」
(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000163947.pdf>)
- ・「蚊媒介感染症の診療ガイドライン(第5版)」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>)
- ・「デング熱・チクングニア熱・ジカウイルス感染症等の媒介蚊対策<緊急時の対応マニュアル>」(国立感染症研究所ホームページ)
(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/lab/478-ent/8757-2019-04-23-09-18-40.html>)

- 蚊媒介感染症専門医療機関一覧(一般社団法人 日本感染症学会ホームページ)
(https://www.kansensho.or.jp/modules/topics/index.php?content_id=25)
- 海外感染症発生情報(厚生労働省検疫所 FORTH ホームページ)
(<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>)

担当:厚生労働省健康局結核感染症課 動物由来感染症指導係 TEL:03-5253-1111(内)8050,8029 FAX:03-3581-6251
